

株式会社木下組 一般事業主行動計画

【女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画】

女性が就業継続し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2018年10月1日～2023年9月30日
2. 当社の課題
 - (1) 女性の平均勤続年数が短い。
 - (2) 出産を機に退職する女性従業員が多い。
 - (3) 結婚・出産・育児など、個々の女性社員の事情に応じて、仕事と両立できる職場環境がしっかりと整備されていない。

3. 目標

女性の平均勤続年数を伸ばすとともに出産後の職場復帰率を50%にする

4. 取組内容・実施期間

◆2018年10月～

産休・育児休職者に対する相談窓口を設け、就労継続しやすい職場環境を整備する。

◆2019年4月～

産休・育児休職期間に関する制度の内容について、わかりやすくリーフレットを作成し、女性社員に周知させる。

◆2019年4月～

職場復帰時の支援策として短時間勤務の延長を検討する。



株式会社木下エネルギーソリューションズ

一般事業主行動計画

【女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画】

女性技術者を採用し、女性が活躍できる職場環境をつくるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2018年10月1日～2023年9月30日

2. 当社の課題

- (1) 女性技術者の求人は行っているが応募者がいない。
- (2) 女性の応募者は全員事務職希望のため、配属先が偏っている。
- (3) 女性の登用に消極的な現場がある。

3. 目標

技術職の女性を2人以上採用する

4. 取組内容・実施期間

◆2018年10月～

現場に女性を配属する上での課題について話し合い、解決策を検討する。

◆2018年10月～

求人広告、募集条件の公開において、業務内容、労働環境に関する適切な情報開示を行い、性別問わず募集していることを明記する。

◆2019年4月～

学生向け会社説明会の内容を充実させ、現場見学会を開催するなど、女性技術者の応募者を増やす方策を検討・実施する。